

薬害スモンでは

1970年9月
販売中止・回収

↓
スモン患者の
新規発生が
なくなる

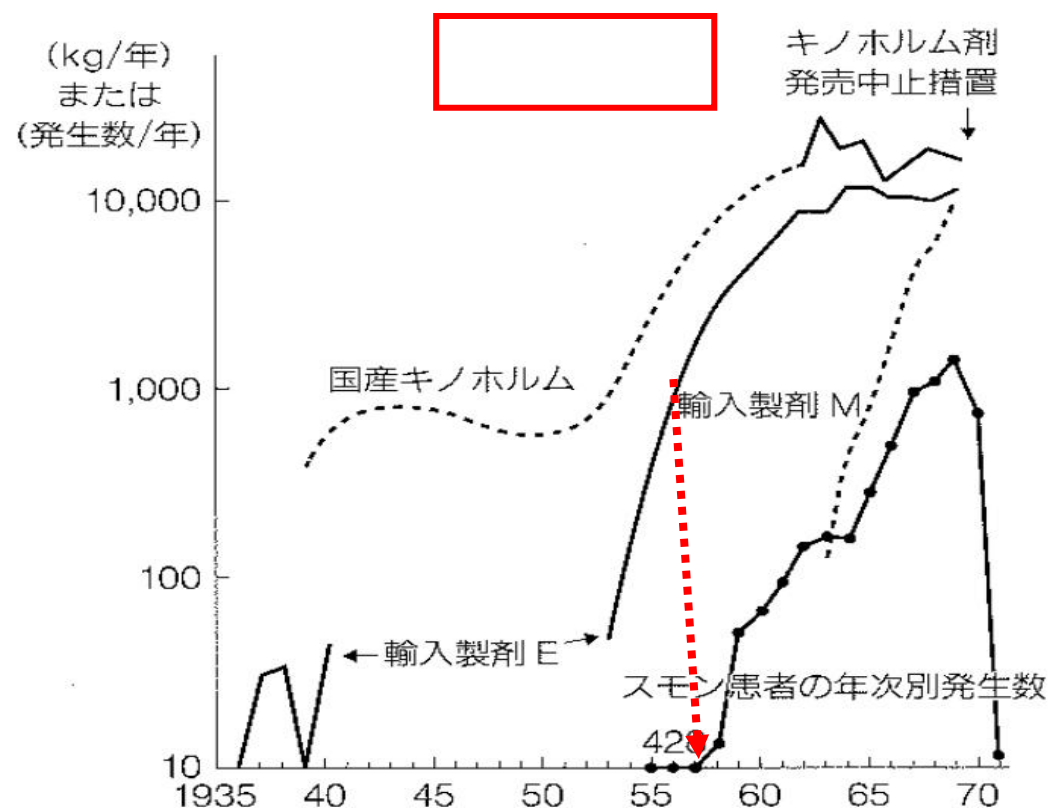


Fig. 4 キノホルム使用量とスモン発症患者数
キノホルム禁止直後に発症者はほぼ皆無になった。

スモン訴訟福岡地裁判決の最後の部分

おわりに一原告らの訴えるもの

以上に述べてきた種々の被害は、それぞれが個別的なもの、孤立的なものでなく、互いに密接に不可分な総体として複合して、原告患者らを包み込み、**日夜休む間もなく喘ぎ苦しめている**。その根源が肉体的苦痛にあることからの叫び、安全であると信賴して飲んだ薬が毒であつたことを知つた悲しみからの叫びであることに、裁判所も被告らも、よく耳を傾けなければならない。**これこそが本裁判の原点であるからである**。

それは

第一に、「**もとの体にかえせ**」との叫びにみられる**早期完全救済への当然の願い**であり、
第二に、「**薬害根絶**」との訴えにみられる**道義性の高さ**である。一七番高砂佳枝は、スモンで青春をなくし、婚約者との結婚をあきらめ、六年の闘病生活を経て到達した心境を次のように述べている。「同じ患者に原田澄子さんがいます。その人が今年のスモン県民集会のときに、心の歌のひとつとして出されたものに、「**こわれたる この身が役に立つという 薬害訴え 今日も街ゆく**」スモンにかかつて私の希望することを何ひとつ自分できない、それでも私の身体でやれることがあつた。健康な人よりも誰よりも。そして、すべての人々のためになることが。私は本当に教えられました。」〈証拠略〉

薬害根絶という訴訟当事者の域をこえた国民的課題にどう答えるかが、今問われている。